



老人入居施設を対象とした 夜間避難訓練について

秋田県 大曲仙北広域
市町村圏組合消防本部

事例類型 IV他団体との連携

取組期間 平成26年10月から



背景

平成18年の長崎県グループホーム火災を契機に老人福祉施設の安全対策が強化されてきたが、その後も火災による被害が後を絶たない。依然として多くの小規模老人福祉施設では宿直勤務者が1名体制であり、施設職員からも、火災発生時に1名で行動することはとても難しく、パニックに陥って119番通報や避難誘導が遅れてしまうことが指摘される。

こうした意見に応えるべく、当消防本部の独自の取組として、夜間の老人入居施設を想定し1名で行う避難訓練を実施している。この訓練は施設の規模により目標タイムを設定し、時間内に火災の覚知から避難誘導を終えるまでの行動を規則化し反復訓練を義務づけたものである。

その結果を消防職員が安全性や確実性などを加味して評価、検証し、施設にフィードバックして夜間対策の強化に反映させている取組である。

内容

1. 訓練想定

入居者9名のグループホームにおける夜間火災を想定し、職員1名で初期消火、通報、避難誘導を行う。施設には消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、誘導灯が設置されている。

初めに訓練実施者を宿直室に待機させ、施設内の居室からランダムに4部屋を選定して出火室と3名の入所者役(消防職員又は施設職員)を各部屋に配置し、出火室には炎のイラストと出火元等の情報が記載されたパネルを設置する。

2. 火災の覚知

発信機による自動火災報知設備の鳴動(火災通報装置連動の施設は連動停止を行い火災通報装置デモ機使用で実施)を合図に開始する。

3. 火災室の発見、初期消火

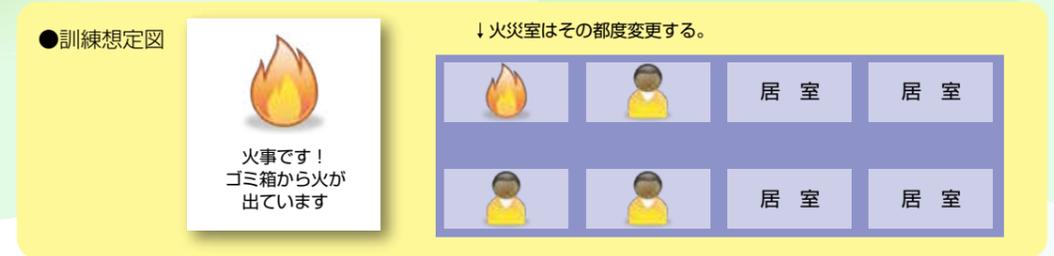
訓練実施者は受信機で火災警戒区域番号を確認、消火器を持参して出火室を発見次第、初期消火を行う。15秒放射の構えを保持し、初期消火失敗の合図とともに入居者に周知しながら火災通報装置の起動確認、避難誘導を行う。

4. 避難誘導

アイマスクで視覚を制約した入居者役2名と車いすの入居者役1名を事前配置した部屋から避難させる。

5. 避難誘導終了、消防隊への情報提供

到着した消防隊から質問事項(出火室に設置されたパネルの内容)に答えて終了とし、そのタイムと行動を審査し口頭での指導と文書でも結果を通知している。



●訓練開始



●初期消火



●避難誘導



●消防隊への情報提供

成果

避難訓練時に必ず1回は夜間避難訓練を行う施設が増加し、施設によっては2回、3回と行っている職員もあり、当初の目的としていた反復訓練により、実施するたびに前回の指摘内容の改善と入居者役の誘導も安全かつスピーディさが増している。また、反復訓練を行うことで一連の流れが身につく、1名での宿直であっても「不安が解消した。」「自信がついた。」との声が聞かれるようになった。

消防職員が審査することや出火室の設定、入居者役の配置する部屋をランダムに変更することで普段の避難訓練と違った緊張感を持ち、パニック等に対するメンタル面での強化に繋がっている。また、反復することにより火災時の行動を規則化し体に覚えさせ、混乱した状況下でも対応できるように目標を定め施設の夜間対策強化に努めている。



●訓練実施結果の検証の様子